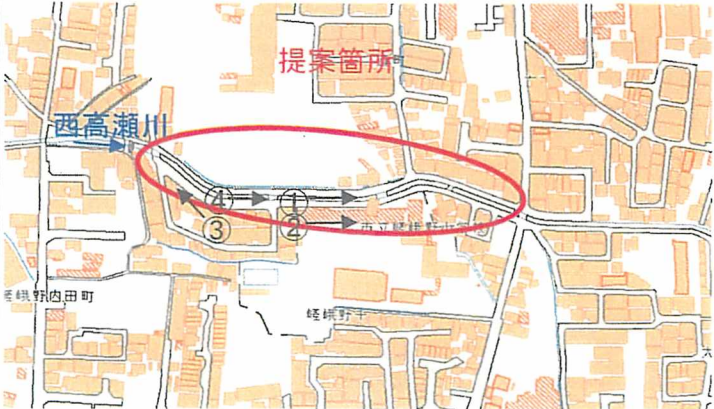
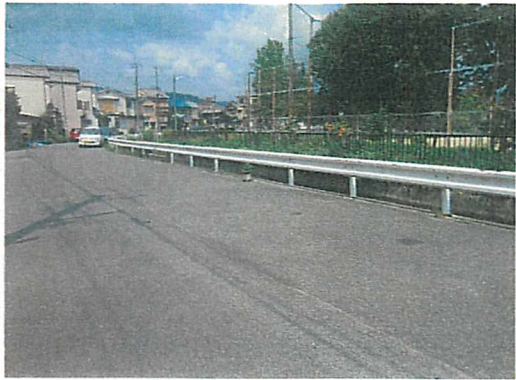


番 号	20	写 真
路線・河川名等	西高瀬川	
所 在 地	キョウト シ ウキョウク サガノ チヨ ミチチョウ 京都市右京区嵯峨野千代ノ道町	
提 案 内 容	①転落防止柵の設置 ②堤防道路の路肩改修 (延長:約160m)	
現 在 の 状 況	当箇所は管理用通路については、通学路や小学校の校舎とグラウンドへの通路としても利用されており、路肩にはガードレールが設置されている。しかし、路面とガードレールの隙間が大きく、河川への転落が懸念される。	 
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	当通路は京都市道として認定されていない河川管理用通路であるが、嵯峨野小学校の前で多くの小学生が通う通学路であり、通行車両も多い。多数の小学生や通行者の通行安全上に配慮し、整備を行う。	
位 置 図		 

番 号	19	写 真
路線・河川名等	有栖川	 
所在地	キョウト シ ウキョウク サガノシバノチヨウ 京都市右京区嵯峨野芝野町	
提 案 内 容	①舗装の抜本的な対策 ②転落防止柵の設置 ③スロープの舗装整備 (全体延長:約110m)	
現 在 の 状 況	管理用通路は通学路となっている。アスファルト舗装は修繕により多少の凹凸があるが、歩行者等の通行上特に危険な状況にはない。法肩に仮設の柵が設置されているものの、転落を防止するものではない。 スロープの土系舗装が侵食を受けており、通行上が注意が必要な状況となっている。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	当通路は京都市道として認定されていない河川管理用通路であるが、①については、河川維持管理上現状でも支障はなく、特に危険な状況にはない。②、③については、通学路であり、歩行者等の通行安全を図るため、整備を行う。	
位 置 図		 

番 号	8	写 真
路線・河川名等	御室川	 
所 在 地	キョウトシ ウキョウク ナルタキオンドヤマチョウ 京都市右京区鳴滝音戸山町	
提 案 内 容	①護岸の設置 ②境界に門扉や転落防止柵の設置 (延長:約35m)	
現 在 の 状 況	右岸側の河岸では岩盤が露出しているが、下流側で風化した部分があり、侵食や崩壊跡が見受けられる。また、上流側(床止め付近)でも侵食があり、一部でオーバーハングしている。 また、官民境界には柵が設置されていない。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	 
対応案及び実施不可の場合の理由	今後の大雨による流水から河岸の侵食・崩壊を防ぐため、護岸を設置する。 門扉や転落防止柵の設置は、特定の個人の利益に関することであるため設置しない。	
位 置 図		

番 号	9	写 真
路線・河川名等	御室川	
所 在 地	キョウトシ ウキョウ ナルタキタクマチヨウ 京都市右京区鳴滝宅間町	
提 案 内 容	①床止めを撤去して河床を0.7m～1.0m程度掘り下げる ②左岸側の護岸天端を0.5m高くする ③緊急用の土のうを右岸側に常設しておく (延長:約140m)	 写真①  写真②
現 在 の 状 況	右岸側の河床低下により基礎が露出している区間では、昨年度の採択された府民公募型整備事業で根継ぎが施工されている。 一方、左岸側についても基礎が一部露出し、石積(空)の老朽化による変状が懸念されている。	
第1・2段チェック	対象施設であり技術審査結果もすべて評価は○である。	
対応案及び実施不可の場合の理由	今後の大雨による流水から護岸の倒壊を防ぐため、宅地への影響に配慮した護岸の補強を行う。床止めを撤去し河床を下げ、河床をコンクリート張を実施する。護岸天端を高くすることは、下流部への治水安全上の影響があるため、実施しない。土のうは、既に設置されております。	
位 置 図		 写真③  写真④